

品川区社会的養育推進計画に対するご意見と区の考え方

1. 第2章（品川区の状況）について

No.	主な意見の内容	区の考え方
1.	p11 の上のグラフの出典部分の「令和8年以降」は「令和8年度以降」とすべきでは	いただいたご意見を踏まえ、11 ページの本文およびグラフの表記を「年」に統一いたしました。
2.	<p>関連分野との密接な連携について</p> <p>素案の 18 ページに囲みで【個別的ケアが必要な子ども】についての解説が入っていますが、これらの子どもは、本来は児童養護の範疇ではありませんでした。</p> <p>【個別的ケアが必要な子ども】の数が増えてきているのか、障害や司法といった児童福祉とは別の分野で対象としている子どもたちが重度化して、その結果、軽度な状況の子どもを児童福祉の分野が受け入れざるを得ないのかは、正確に把握していません。</p> <p>間違いなく言えるのは、今の児童福祉とりわけ養育・養護に求められる専門性の範囲が広がってきていることです。</p> <p>そのための人材育成も重要な課題ですが、やはり、障害福祉・司法・教育・医療・就労など関連分野との密接な連携が不可欠です。子どもたちへの支援は、一分野だけで解決できる課題ではありません。</p>	<p>都内全域では個別的ケアが必要な子どもの割合は増加傾向で推移しており、社会的養護の分野における専門性の範囲が広がってきていることは、区としても課題であると認識しております。</p> <p>今後も専門研修や補助事業の充実等により里親や児童養護施設等の人材育成に取り組むとともに、関係機関との連携を強化し、複合的な課題を抱える子どもについて、適切な支援に繋げてまいります。</p>
3.	18 ページの個別的ケアが必要な子どもの定義について「反社会的行為」が冒頭に記載されているが、近年では児童養護施設に入所している子どものうち、反社会的行為を行う子どもの割合が少なくなっているのと、子どもが反社会的行為を行う背景には親子関係や情緒的な問題から影響を受ける場合が多いため、「反社会的行為、非社会的行為を行う子ども」と「精神・発達的な問題、情緒的な問題、健康上の問題がある子ども」の順番を入れ替えていただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、18 ページの個別的ケアが必要な子どもの定義について、「反社会的行為、非社会的行為を行う子ども」と「精神・発達的な問題、情緒的な問題、健康上の問題がある子ども」の順番を入れ替えました。

2. 第3章（品川区における具体的な取組）について

No.	主な意見の内容	区の考え方
4.	p24に「子どもが児童相談所の行う措置等について本人の意向と一致しない場合は、児童福祉審議会に申立てを行うことができます。子どもから申立てがあった際には、子どもの権利擁護調査員が子どもや関係機関に対して内容の調査を行います」とあるが、子どもには申立てができる旨どのように伝えてあるのか。また、障害児に対しては現状どのように説明しているのか	施設入所や里親等委託される子どもに配布している「子どもの権利ノート」に記載しているほか、障害の有無にかかわらず子どもの年齢や発達等に応じた説明を職員が行っています。
5.	p13の表では合計の1割強が障害相談となっているが、障害児に関する取組みの記載がp25の「乳幼児や障害児等についての意見表明の保障についても検討し、環境を整えます」の一カ所しか見当たらない。もっと具体的な記載が必要では	障害児に関する取組みについては、「品川区障害児福祉計画」において具体的に記載しているところです。 引き続き、子どもの個性やニーズに応じた適切な支援を行えるよう、各種施策を推進してまいります。
6.	【しながわネウボラネットワーク】について 私は【しながわネウボラネットワーク】の機能強化と活性化に期待します。 他分野との密接な連携や、定期的にケース会議が行えるようなプラットフォームの設置が不可欠だと思っていたからです。 そして、いろいろなどころで言われていることですが、本当に困っている人（子ども）は相談に行けない人（子ども）たちです。このような仕組みには、なによりも手厚いアウトリーチが必須です。	本計画では、区が実施している事業を全て記載できておりませんが、アウトリーチとして、すくすく赤ちゃん訪問事業・産後ケア事業（訪問型）や養育支援訪問事業等を実施しております。今後も支援が必要な方に適切な支援を行えるよう努めてまいります。
7.	人材育成について 素案の28ページには、人事異動や合同研修会等による人材育成について記載がありますが、ここには【ケースに寄り添う職員配置】についての記載や配慮があると安心します。頻繁な人事異動は、ケースへの関わりをどうしても希薄にさせていただきます。業務の特殊性に鑑みた職員配置を期待します。	ケースとの関わりや業務の専門性に配慮した職員配置を行えるよう努めてまいります。
8.	p29の「把握したヤングケアラーを継続して繋ぐ体制づくり」は、継続して”何に”繋ぐのか	行政や関係機関などのヤングケアラーとその家族を支える支援者に繋がります。

No.	主な意見の内容	区の考え方
9.	p29に「保護者の強い育児疲れや不適切な養育状態にある家庭（要支援家庭）」に対しては、区が作成する親子の支援プログラムに基づき、一定期間、区内児童養護施設において子どもを養育し、生活指導ならびに発達・行動の観察を行います」とあるが、「保護者の強い育児疲れや不適切な養育状態にある家庭（要支援家庭）」においては、子どもの「発達・行動」に課題がある可能性が高いという認識なのか	本事業（要支援ショートステイ）における子どもの生活指導ならびに発達・行動の観察は、最適な支援提供のためのアセスメントとして行うものです。区としては、要支援家庭の抱える課題は多様であり、その背景には子どもの発達・行動上の問題に限らず、様々な理由があると認識しております。
10.	P29の家庭支援事業の充実においては、精神的な安定のためにも、親子ともに、バランスのとれた栄養を摂取することが肝要だと思います。そのために栄養に関する知識をお伝えすることなどを含め、管理栄養士さんとも連携した支援を進めて頂ければ幸いです。	区では、食に関するイベント・講演会等のほか、ホームページ・SNS・リーフレットなどを活用して、食に関する情報提供を行っています。また、妊娠期の食事や離乳食等の教室を実施しています。引き続き、庁内および関係機関の連携に取り組み、食を通じた健康づくりを推進してまいります。
11.	p30の「児童相談所・子ども家庭支援センター合同研修の実施回数、受講者数」の表で、受講者数が令和6年度よりも令和7年度以降が少なくなっているのはなぜか	本指標の目標値は毎年の新規採用と人事異動による転入職員の想定数を根拠に算出しております。令和6年度は区児童相談所開設年度であり、転入職員が多かったことから、令和7年度以降より高い値となっております。
12.	p30に「子育て短期支援事業」としてア～ウの三つの事業が紹介されているが、障害児も利用できるのか。p13の表では合計の1割強が障害相談となっていることから、障害児の受け入れができることは重要なはず	ア、ウのショートステイ・トワイライトステイ事業については、事前に保護者、お子さんと面談し、お子さんが安全に利用できるか判断した上で、お子さん（障害児も含める）を受け入れています。また、イの乳幼児ショートステイ事業については、生後5日（体重2,500g以上）から1歳未満のお子さんを受け入れています。障害児の受け入れは行っておりません。
13.	p30のア～ウの表のうち、令和6年度だけ細かい数字が掲載されている。令和6年度分は見込みなのか、実績なのか	令和6年度分は実績です。
14.	p35の「特別養子縁組の候補対象となる子どもに対して、養子縁組里親の数が多いことから、未委託期間が長期化する」は具体的にどうということか。「未受託機関が長期化する」ではないのか	区の現状として、特別養子縁組を必要とする子どもの数に対して、特別養子縁組にて養親となることを希望する里親である養子縁組里親の登録数が多いことから、区児童相談所が養子縁組里親に対して子どもを委託できるまでの期間が長期化していることを記載しております。

No.	主な意見の内容	区の考え方
15.	p38 の「PCIT イニシャルワークショップ」「CARE ファシリテーターワークショップ」だが、p36 にそれぞれ「親子相互交流療法」「子どもと大人の絆を深めるプログラム」とあるので、揃えるべきでは	いただいたご意見を踏まえ、P36 と P38 の表記を揃えました。
16.	p44 の「家庭では実施が困難な専門的ケアを要する子どもは、多様な専門職による集中的なケアが必要であるため、施設で養育されることが求められます」とあるが、具体的にどのような「専門的ケア」を想定しての記載なのか。医療的ケア児なども家庭で養育されているケースが多いが	P44 で記載している「専門的ケア」は、心理療法、自立支援、家庭復帰支援など、専門職による子どもの心身の回復と自立に向けた支援を想定しています。

3. その他

No.	主な意見の内容	区の考え方
17.	<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、司法、医療等他分野との密接な連携 ・機能的なプラットフォームの設置運営 ・手厚いアウトリーチ <p>は、これからの地域福祉全体の大きな課題だと思います。</p> <p>子どもたちへの支援は、大人の使命であり、社会全体にとっては「将来の良き納税者」を育成・支援する責任もあります。</p> <p>多機関連携や協働の実態が” たらいまわし” とならぬよう、子どもたちの成長に役に立つ支援を構築していただきたいと思います。</p> <p>【しながわネウボラネットワーク】は、区報などで紹介し続けていただけるとよいと思いました。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策を進める上での参考とさせていただきます。</p> <p>しながわネウボラネットワークについては、引き続き広報しながわやホームページ等で周知を行ってまいります。</p>
18.	<p>資料を拝見したところ、保護が必要な子供を見つける仕組みは、現状「通報」に頼っているように思います。</p> <p>区児童相談所開設など通報しやすい環境は整えつつあると思いますが、これをもっと行政側から積極的に見つけていく仕組みが必要ではないかと思えます。</p> <p>改善方法としては、品川区で全校に配置されることになったスクールカウンセラーに児童と面談してもらい虐待等の兆候が無いかを確認してもらうのが良いのではないかと思います。ただし、スクールカウンセラーが全校児童との対話をするのがリソース上難しい可能性があります。</p> <p>その場合、AI でテストの点数や図工の絵などを分析させ問題がありそうな兆候が無いかを検知させる手もあるのではないかと思います。</p> <p>AI が面談する子供を絞る事でスクールカウンセラーのリソースが逼迫することを防げるのではないかと思います。早めに検知して家庭支援に繋げる事で、家族と子供を助ける仕組みを作れるのではないかと思います。</p>	<p>区では、養育支援が特に必要な家庭に対して養育支援訪問事業を行うなど、児童虐待の予防に取り組んでいます。</p> <p>今後も「しながわネウボラネットワーク」を通じて妊娠期から子育てにかかる切れ目ない支援を推進するとともに、各種事業の実施等を通じてアウトリーチに繋げ、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を実施していきます。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の事業運営の参考とさせていただきます。</p>